

## ☆横浜町に住もう！住宅支援サービス☆

住宅リフォームを考えている方や新築住宅の建築・購入を考えている方、また、賃貸住宅に住もうと考えているみなさまを、補助事業を通して応援しています。

### ★住宅リフォーム促進事業～リフォームをお考えの方へ補助事業を行っております。

・省エネ、バリアフリー、克雪、防災性能の向上伴うリフォームの場合

補助率	上限額
工事費の10%	20万円

※工事着工前に申請手続きが必要です。工事着手後の申請は対象となりません。  
※エコポイントとの併用は出来ません。  
※申請期間は11月29日（金）までとなります。



### ★新築住宅を建築・購入する場合



#### 横浜町外から転入する方

補助率	上限額	その他条件
建築費 取得費 の3%	60万円	若者夫婦（40歳未満）の場合、 40万円を加算

#### 横浜町内に在住の方

補助率	上限額	その他条件
建築費 取得費 の3%	30万円	若者夫婦（40歳未満）の場合、 40万円を加算

※土地購入費、外構工事等の付帯工事費及び、町の補助を受ける浄化槽設置整備費を除く。  
※申請期間は、住宅建設（取得）後3ヶ月以内。

◎この他に、合併浄化槽設置整備補助金もあります。

### ★賃貸住宅に住む場合

#### 横浜町外から転入する方

対象者	補助金額	上限額
夫婦もしくは単身者	1世帯あたり家賃の 2万円を超えた部分の補助	2万5千円 (単身者の場合1万5千円)

#### 横浜町内に在住の方

対象者	補助金額	上限額
40歳未満の若者夫婦	1世帯あたり家賃の 2万円を超えた部分の補助	2万5千円

※補助金額は家賃より住宅手当等を差し引き、最低自己負担額が2万円を超えた部分を補助。  
※補助期間は最大24ヶ月となります。  
※申請期間は、入居後1ヶ月以内。



このページに関するお問合せは横浜町役場 建設水道課まで。

# ☆子育てプロジェクト☆

町にとって、新しい家族や子どもが増えることは嬉しいことです。

「自然豊かな場所で子育てしたい」「ふるさとで子どもを育てたい」、そんな思いからIターン・Uターンを希望して来られる方々を応援しています。

ここでは、子育て・教育に関する支援制度について紹介します。



## ★出産祝金を支給します！

次世代を担う子どもの健全な育成や若者の定住促進を図るため、出産祝金を支給します。

### 《交付対象者》

☆ 出産日1年以上前から継続して住民基本台帳法に基づく町の住民基本台帳に記録された保護者。ただし1年を経過しないときは、出産日前及び出産日以降を通じて1年以上継続して町に居住し出産届けを行い、かつ生まれた子の住所が町の住民基本台帳に記録された保護者。

☆ 各種料金等の滞納がないこと。

～etc.

### 《祝金の額》

- ① 第2子 5万円
- ② 第3子以降 10万円

お問い合わせは健康福祉課へ

## ★児童保育料の4割軽減

許可保育施設に入所している全ての児童の保育料を4割軽減しています。保育料の保護者負担を軽減することで、より一層保育施設を利用しやすくする環境を整備します。

### 《注意点》

- ☆ 兄弟が2人以上入所している場合は、下の児童の保育料が半額、さらに3人目の入所は無料になります。
- ☆ その他、母子家庭、父子家庭、心身障害のある世帯は一部減免になります。

### 《対象者・利用条件など》

- ☆ 許可保育施設に入所している児童の保護者。

お問い合わせは健康福祉課へ

## ★子ども医療費助成制度を実施しています！

高校生までの医療費が無料です！！

### 《通院》

- ☆ 0歳～18歳（高校生まで）
- ☆ 無料（保険診療の自己負担分）

### 《入院》

- ☆ 0歳～18歳（高校生まで）
- ☆ 無料（保険診療の自己負担分）
- ※入院時食事療養費は全額自己負担

### 《所得制限》

なし

お問い合わせは健康福祉課へ

## ★小・中学生の学びの姿勢づくりを推進します！

町内の、小・中学生が「漢字検定」「算数・数学検定」「英語検定」「補助テスト等」を受験する際の受験料を全額補助します。

また、町内の小・中学校へ新入学または、転入する際、体操服を購入するときの費用を1度だけ全額補助します。

お問い合わせは、横浜町教育委員会へ

## ★おひさまルーム～子を持つ親の交流の場所・親の相談場所

おひさまルームでは、子を持つ親同士いろいろ語り合ったり、情報交換を行ったり、子育て中の親の悩み等を聞き、子育て応援推進員がアドバイス等をします。

ぜひ、お友達を誘い合い、ふるってご参加ください。

### ◎ 時間・場所

☆ 毎週水曜日 午前9時30分～午前11時30分 ☆ 横浜町 保健センター（TEL：0175-78-6075）  
（水曜日以外でも午前中常駐）

## ★よこはま児童センター

### 《よこはま児童センターとは》

子ども達に健全な遊びを与えて、健康を増進し情操を豊かにすることを目的としています。

また、母親クラブ、子ども会等の地域組織活動の育成助長及びその指導者の養成を図りながら、地域の児童の健全育成に必要な活動を行います。

### 《利用できる人》

すべての児童が利用できます。ただし、利用希望する方は『児童センター登録申請書』の提出が必要です。

### 《開館時間》

☆ 平日 午前9時～午後6時まで（月曜日から土曜日）  
☆ 夏休み・冬休み・春休み期間は、午前8時～午後6時まで。

## ★放課後児童クラブ

### 《放課後児童クラブとは》

保護者の方などが、就労などの理由で、放課後などの昼間家庭にいない小学校児童1年生から6年生を対象に、遊びや生活の場を提供し、児童が健やかに育つ環境を図るための事業です。

### 《開設場所》

☆ 菜の花っ子児童クラブ 横浜小学校（多目的室）

### 《開設時間》

☆ 平日（月曜日から金曜日）放課後 午後1時30分～午後5時30分  
☆ 土曜日 午前8時～午後6時  
☆ 夏休み・冬休み・春休みの長期休業日 午前8時～午後6時（ただし、土曜日・長期休業日は、弁当持参）



## ★各種健（検）診のご案内

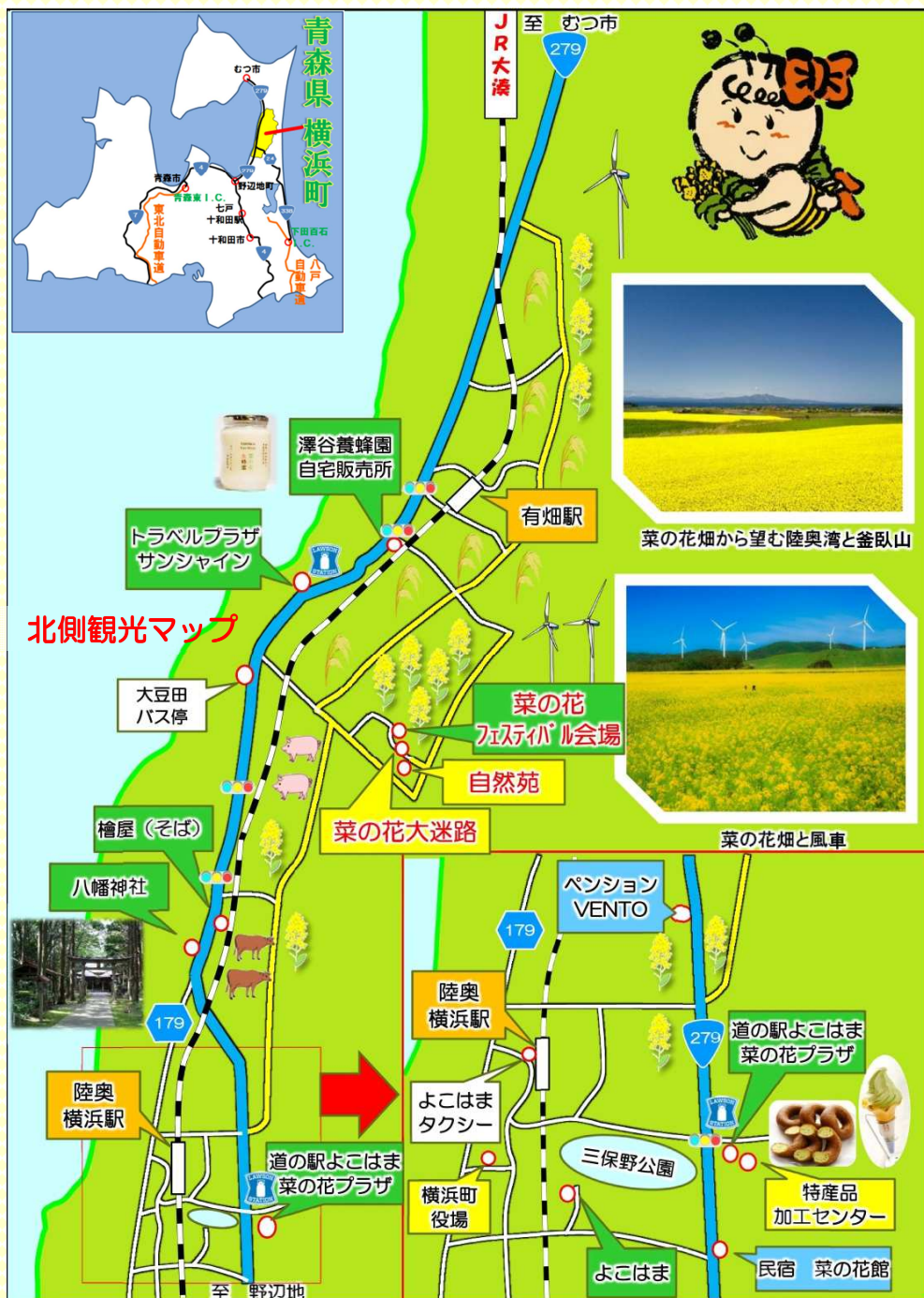
職場などで健（検）診を受ける機会のない方々でも、健（検）診を受けやすい体制づくりを整備しています。生活習慣病予防・病気の早期発見・早期治療のために、各種健（検）診を利用して健康づくりにお役立てください。

《個人負担額》（）内は町補助額

☆ 特定健診	： 無料（7,000円）	☆ 人間ドック	： 2,000円（30,000円）
☆ 各種がん検診	： 一律200円（約5,000～15,000円）	☆ 脳検診	： 2,000円（20,000円）
☆ 結核検診	： 無料（1,000円）	☆ 再検査（国保分）	： 再検査に要した自己負担分のうち12,000円を上限として補助 ～etc.

このページに関するお問合せは横浜町役場 健康福祉課まで。

## 観光マップ



## 町内の主な施設（市外局番0175）

- ◆病院
  - ◇菜の花クリニック ☎76-1787
- ◆薬局
  - ◇よこはま薬局 ☎78-6009
- ◆歯科医院
  - ◇橋本歯科医院 ☎78-6264
- ◆金融機関
  - ◇みちのく銀行横浜支店 ☎78-2531
- ◆郵便局
  - ◇横浜郵便局 ☎78-2360
  - ◇有畑簡易郵便局 ☎78-2920
  - ◇吹越簡易郵便局 ☎78-3206
- ◆消防署
  - ◇横浜消防署 ☎78-2119
- ◆警察署
  - ◇野辺地警察署横浜駐在所 ☎78-2110
- ◆温泉
  - ◇よこはま温泉 ☎78-6531
- ◆公民館
  - ◇公民館 ☎78-6100
- ◆保育園・幼稚園
  - ◇ちどり保育園 ☎78-2075
  - ◇第二ちどり保育園 ☎78-6413 (FAX兼用)
  - ☎78-6411
  - ◇あさひ幼稚園 ☎78-6041
- ◆小学校
  - ◇横浜小学校 ☎73-7337
  - ◇横浜中学校 ☎76-1610
- ◆役場
  - ◇横浜町役場 ☎78-2111
- ◆教育委員会
  - ◇横浜町教育委員会 ☎78-6622
- ◆よこはま児童センター
  - ☎78-3026
- ◆放課後児童クラブ
  - ◇転作センター ☎78-6077

## 内容に関するお問合せ

- ◆横浜町役場
  - ◇所在地 〒039-4145 横浜町字寺下 35
  - ◇お問い合わせ ☎ 0175-78-2111 / FAX 0175-78-2118
  - ◇ホームページ <http://www.town.yokohama.lg.jp>
  - ◇Eメール [koho@town.yokoha.lg.jp](mailto:koho@town.yokoha.lg.jp)

◇リーフレットの編集・発行  
 横浜町役場 企画財政課（内線332）  
 ※なお、記載されている情報は令和元年5月1日現在のものです。今後、変更になる場合があります。